

防災気象情報

【警報と注意報】

- ・気象要素が基準に達すると予想された区域に発表・伝達される。
 - ・基準は気象庁と防災機関(都道府県など)とで決める。
- ①早期注意情報
 - ・警報級の現象が5日先までに予想されているとき。
 - ・4種類 大雨 暴風(暴風雪) 大雪 波浪
 - ②注意報
 - ・災害が起こる恐れがあるとき。
 - ・16種類 大雨 洪水 強風 風雪 大雪 波浪 高潮 雷 融雪 濃霧 乾燥 なだれ 低温 霜 着氷 着雪
 - ③警報
 - ・重大な災害が起こる恐れがあるとき。
 - ・7種類 大雨 洪水 暴風 暴風雪 大雪 波浪 高潮
 - ④特別警報
 - ・重大な災害が起こる恐れが著しく大きいとき。
 - ・6種類 大雨 暴風 暴風雪 大雪 波浪 高潮

【気象情報】

- ・警報・注意報に先立って注意を呼びかけたり、警報・注意報を補完したり、社会的に影響の大きな天候について、注意を呼びかけたり解説したりする情報。
- ①台風情報
 - ・台風の位置・大きさ・強さ・進行方向・速度・暴風域等の実況と予報。
 - ・気象庁が発表・伝達する。
 - ②記録的短時間大雨情報
 - ・大雨警報が発表中に、数年に一度程度しか現れないような1時間雨量が観測されたときに、発表される。
 - ③一般の利用に適合する洪水注意報・警報
 - ・対象地域内のいずれかの河川において、洪水がある場合に発表・伝達される。
 - ・気象庁が単独で行う。
 - ・河川を特定しないため、水位や流量の予測は行わない。

水防活動用洪水注意報・警報

 - (1)気象庁が単独で行うもの
 - ・一般の利用に適合する洪水注意報・警報と兼ねる。
 - (2)気象庁と河川管理者が共同で行う指定河川注意報・警報
 - ・特定の河川における洪水のおそれについて予報が行われる。
 - ④竜巻注意情報
 - ・竜巻やダウンバースト等の激しい突風が発生しやすい気象状況にあるときに、おおむね都道府県を対象に発表される。
 - ・雷注意報を補足する。
 - ⑤土砂災害警戒情報
 - ・大雨警報が発表中に、さらに土砂災害の危険度が高まったときに、警戒が必要な市町村を特定して発表される。
 - ・気象台と都道府県砂防部局が共同で発表する。
 - ・避難勧告等の災害応急対応が必要な土石流や集中的に発生する急傾斜地崩壊が対象※1。
- ※1 斜面の深層崩壊・山体の崩壊・地すべり等は対象ではない。

防災気象情報

⑥噴火警報

- ・全国110の活火山を対象として、噴火に伴って発生し、生命に危険を及ぼす火山現象の発生や、危険が及ぶ範囲の拡大が予想される場合に、警戒が必要な範囲を明示して発表される。
- ・気象庁が発表する。

【土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域】

①土砂災害警戒区域

- ・土砂災害のおそれがある区域として指定されるもの。

②土砂災害特別警戒区域

- ・土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域としてされるもの。
- ・住宅地分譲等の開発行為は、基準に従ったものに限り許可され、建築物の構造が規制される。
- ・建築物の移転勧告が行われる。